

不動産所得者向け会員研修会

相続税の基本と プロが話すこれからの不動産賃貸業

【日時】: 10月5日(木)午後2時～4時30分

講師紹介

第一部 「相続税の基本」 (50分)

講師：武蔵野税務署 担当官

平成27年1月から大幅な改正により相続税の基礎控除が40%減額され、申告の必要がないと
考えていた方も必要になる場合もあります。

今回は相続税の申告が必要になるか等「相続税の基本」について税務署の担当官がお話します

第二部 「プロが話すこれからの不動産賃貸業」 (90分)

講師：株式会社フクシア 代表取締役 ライフコンサルタント 福嶋邦典 氏

三井のリハウスにて10年、吉祥寺・杉並エリアで13年携わっている
不動産業のプロがこの地域の不動産賃貸業の今後や地価動向について等
お話します



【会場】 武蔵野青色申告会 3階 会議室

武蔵野市吉祥寺本町3-22-12 [三鷹駅北口徒歩12分、吉祥寺駅南口(公園口)徒歩13分]

※当日は駐車場の使用はできません。自転車や電車・バスをご利用ください。

※バスをご利用の方は吉祥寺駅南口(公園口)丸井吉祥寺店の前からムーバスをご利用下さい。

ムーバス 三鷹・吉祥寺循環 乗車：停留所12 吉祥寺駅南口/ 下車：停留所16 吉祥寺西コミセン入口
時刻表 停留所12 吉祥寺駅南口 18分 38分 58分 料金100円

【定員】 30名 (定員になり次第締め切ります)

※申込は下記の番号(青色申告会事務局)へ、電話またはFAXにてお申込ください。

※お電話は下記内容を口頭にてお伝えください。FAXは下記をご記入の上送信下さい。

申込書 TEL : 0422-53-8665 FAX : 0422-51-0826

氏名

TEL

住所 武蔵野市 ・ 三鷹市 ・ 小金井市 ・ その他